

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	津幡町商工会プレミアム商品券発行事業	①食料品の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、プレミアム商品券を発売する。 ②10,000円分の商品券を5,000円で販売し、その差額(プレミアム分)及び事業執行に係る事務費(印刷、発送、販売、換金等) ③総額 142,400千円 ●商品券発売業務委託料 計202,400千円(うちR8分 142,400千円) (R7～R8債務負担行為) ・プレミアム分 5千円×37,550冊＝187,750千円 ・事務費 14,650千円 印刷費 89.1円×38,000冊(予備含む)＝3,386千円 事業案内・広報費 3,844千円 販売・換金運営管理費 7,064千円 配送業務 356千円 ④町民	R8.4	R8.6
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰に伴う小学校給食に関する負担軽減事業	①食材費が高騰する中、小学校の学校給食における食材費等の一部を支援し、給食費に係る保護者負担を増やすことなく学校給食を円滑に実施する。 ②1食当たりの給食単価(教職員除く) ③小学校児童 @352円×1,940人×年間200回＝136,576,000円 (内訳) ・給食費負担軽減交付金充充分 111,540千円 ・超過分(重点支援交付金交付対象経費) 25,036千円 小学校教職員 @352円×230人×年間200回＝16,192,000円 ④児童保護者	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰に伴う中学校給食に関する負担軽減事業	①食材費が高騰する中、中学校の学校給食における食材費等の一部を支援し、給食費に係る保護者負担を増やすことなく学校給食を円滑に実施する。 ②1食当たりの給食単価(教職員除く) ③中学校生徒 @409円×1,060人×年間200回＝86,708,000円 中学校教職員 @409円×100人×年間200回＝8,180,000円 ④生徒保護者	R8.4	R9.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道使用料減免事業	①電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、水道料金(基本料金4か月分)を減免する。 ②水道事業会計への補助、水道料金の減免に係る費用 ③対象(口径Φ30以上)件数165件 (直接住民の用に供しない公共施設除く) 47,910千円 ※Φ25以下は県で補助 対象件数 14,961件 39,000千円 ④水道事業	R8.4	R8.6
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	中山間地域飲料水供給施設基本料金減免事業	①電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、上水道区域外の中山間地域における飲料水供給施設利用世帯の水道料金(基本料金4か月分)相当分を助成する。 ②水道料金の減免に係る費用 ③対象件数86件(直接住民の用に供しない公共施設除く) 313千円 ※県補助分 142千円 ④飲料水供給施設利用世帯	R8.4	R8.6